

緊急時における市役所での連絡体制について

緊急時の連絡体制について銚子市教育委員会より連絡が来ましたので、保護者の皆様にもお伝えいたします。休みの時などお子様の件で緊急を要することがありましたら、以下の通り連絡をお願いいたします。

【 緊急連絡体制 】

(1) 平日夜間・週休日・祝日・休日

保護者→市役所警備員→銚子市教育委員会→学校

市役所 TEL 24-8181

(2) 8月10日(水)～8月15日(月)

保護者→銚子市教育委員会→学校

銚子市教育委員会 TEL 24-8197

※ 夜間は(1)の対応

(3) 12月27日(火)～令和5年1月3日(火)

保護者→銚子市教育委員会→学校

銚子市教育委員会 TEL 24-8197

※ 夜間は(1)の対応